

アスベスト含有調査補助事業のご案内

松山市では、安全・安心なまちづくりの一つとして、民間建築物で吹付けアスベストなどが施工されているおそれのある建築物について、含有調査を行う方にその費用の一部を補助いたします。

アスベストによる健康被害を防止するため、含有調査を行いましょう。

補助金交付申請時に建築確認通知書と検査済証の提出が**不要**になりました！

松山市民間建築物アスベスト含有調査補助事業

■対象建築物	民間建築物で、吹付けアスベストなどが施工されているおそれのある建築物 ※柱や梁などへ直接アスベストが吹付けられているもの（レベル1）
■対象者	・アスベスト含有調査を行う住宅及び建築物の所有者（登記事項証明書などで確認） ※共有の場合にあっては、共有者全員の同意を得た者 ・市税を滞納していない者（完納証明書添付）
■対象となる含有調査	・建築物石綿含有建材調査者が行うもの。 ・調査方法は、JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。
■補助金の額	・アスベスト含有調査に要する費用（消費税及び地方消費税相当額は除く） ・2社以上のアスベスト含有調査分析機関の見積額のうち、いずれか低い方の額 ※ただし、1箇所につき10万円を、1棟につき25万円をそれぞれ限度とする。 ※1,000円未満の端数は切り捨て
■受付期間など	・令和6年5月7日～令和6年12月27日まで ※先着順です。予算が終了次第、受付を終了します。 令和7年2月末には完了する必要があります。
■受付場所・時間	・松山市役所 本館9階 建築指導課 ・午前8時30分～午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
■必要となる書類	<交付申請書類> 松山市民間建築物アスベスト含有調査補助金交付申請書（様式第1号） 付近見取図（2,500分の1以上）、配置図、平面図（全ての階の図面及びアスベストの施工場所・調査箇所を表示）2社以上の見積書、現況写真（建物外観及び吹付け建材アスベスト施工場所）、建物の登記事項証明書、完納証明書など <完了報告書類> 松山市民間建築物アスベスト含有調査完了報告書（様式第6号） 分析機関と締結した契約書の写し、領収書の写し、分析調査結果報告書など

お問合せ先 / 松山市 建築指導課 監察・防災担当（市役所本館9階）
☎：089-948-6512 FAX：089-934-0640

11 住み続けられる
まちづくりを

